

「関西広域連合による応急対応期の首都圏 の被災自治体支援のあり方」について

「関西広域連合による応急対応期の首都圏の被災自治体支援のあり方」について

1 初動

(3) 災害対策支援本部の設置

- ・ 九都県市の被害が甚大で、関西広域連合の組織をあげた広域応援が必要と判断される場合には、「関西広域連合災害対策支援本部」を設置。
- ・ 被災都県市が複数の場合、原則として、被災都県市を応援府県市が分担する「カウンターパート方式」による応援方式をとる。

(4) カウンターパートの決定

ア 決定方法(関西で決定し、結果を九都県市に通知)

- ・ 発災直後の時期における九都県市側の調整負担を軽減するために、関西広域連合は九都県市側と事前調整を行わずに関西広域連合内でカウンターパートの組み合わせを決定し、その結果を九都県市応援調整本部に通知する。

イ カウンターパート組み合わせの例

- ・ 被災自治体への広域応援に関しては、現時点では全国レベルでの取り決めがなく、発災後には被災状況に応じて複数の枠組による調整が行われることが想定されるため、事前に関西広域連合の適切なカウンターパートを決めておくことは難しい。
- ・ しかし仮に、都心南部直下地震の被災規模や、人口及び職員数(一般行政部門)をもとにカウンターパートを検討すると、以下の図表38のような例が想定される。

図表 38 都心南部直下地震の場合のカウンターパート設定例

九都県市				関西広域連合構成団体			
自治体名	人口数 (千人)	職員数 (人)	被災規模 死者 (人)	自治体名	人口数 (千人)	職員数 (人)	
東京都	13,514	18,304	13,000	大阪府	8,839	7,481	←
神奈川県	9,127	7,132	5,400	奈良県	1,365	3,069	
横浜市	3,726	14,181	←	滋賀県	1,413	2,977	
川崎市	1,475	7,030		大阪市	2,692	15,097	
相模原市	721	3,232		兵庫県	5,537	6,220	
埼玉県	7,261	6,752	←	徳島県	756	3,128	
さいたま市	1,264	5,019		鳥取県	574	2,964	
千葉県	6,224	6,677	←	神戸市	1,538	7,877	
千葉市	973	4,031		京都府	2,610	4,148	
				京都市	1,475	7,424	
				和歌山県	964	3,575	
				堺市	840	3,310	

3 応援要員

(1) 人的支援の基本

- ・ カウンターパートとなった各関西広域連合構成団体が、担当する各被災都県市に要員を派遣する。
- ・ カウンターパート団体のみでは派遣に必要な要員の確保が困難な場合は、関西広域連合を通じ、他の関西広域連合構成団体等と連絡・調整を行い、要員の確保を行う。

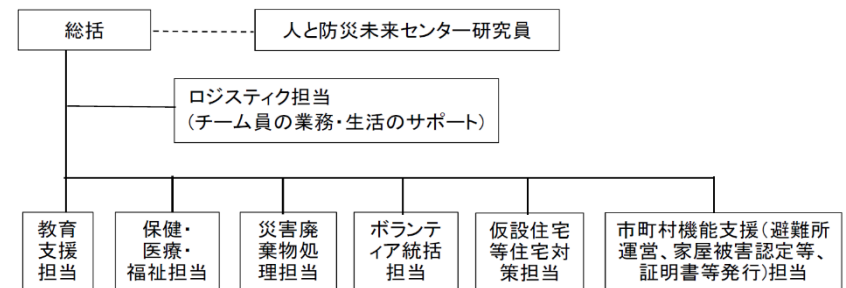
(2) 想定される分野

ア 関西広域連合構成団体による応援派遣の調整が想定される分野

- ・ 応援派遣の調整が想定される分野では、以下の例が考えられる。
 - 住家(家屋)被害認定
 - 建築技術、都市計画従事職員
 - 環境技術職員(廃棄物処理等)
 - 避難所運営支援
 - ボランティア支援
 - 応急仮設住宅対策
 - 土木技術職員
 - 教職員
 - 市町村業務全般の支援

(3) 支援チーム

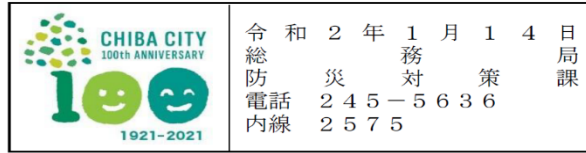
- ・ 人的支援にあたっては、平成28年熊本地震の際に行われた支援チームの構成を元に、図表40のようなチームの編成が、有効であると考えられる。被災地に対しては、関西広域連合による支援のワンストップサービスの具現化であり、関西広域連合にとっては、統括を中心とした関係者間の情報共有が可能となるとともに、先を見越した要員の調整が可能となる。



図表 40 支援チームの構成例⁹⁹⁾

※ 「首都直下地震における応急対応期の被災自治体支援のあり方検討報告書(関西広域連合 平成29年11月)」から抜粋
下線は総務省応援派遣室において付している。

【参考】第10回九都県市合同防災訓練・図上訓練



「第10回九都県市合同防災訓練・図上訓練」を実施します！

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)では、「九都県市災害時相互応援等に関する協定」に基づき、九都県市相互の連携及び九都県市域外の組織との連携等を目的とした図上訓練を実施します。

本訓練は、各都県市が共通想定の中で、それぞれの災害対応を行うとともに、九都県市相互及び域外の組織との連携を図ります。

1 実施日時

令和2年1月21日(火)10:00～15:00

2 実施場所

- (1) 埼玉県 埼玉県危機管理防災センター
(埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1)
- (2) さいたま市 さいたま市消防庁舎3階
(埼玉県さいたま市浦和区常盤6-1-28)
- (3) 千葉県 千葉県庁中庁舎6階防災危機管理センター
(千葉県千葉市中央区市場町1-1)
- (4) 千葉市 千葉市役所本庁舎3階
(千葉県千葉市中央区千葉港1-1)
- (5) 東京都 東京都庁第一本庁舎9階
(東京都新宿区西新宿2-8-1)
- (6) 神奈川県 神奈川県庁第二分庁舎7階
(神奈川県横浜市中区日本大通1)
- (7) 横浜市 横浜市庁舎5階危機管理センター
(神奈川県横浜市中区港町1-1)
- (8) 川崎市 川崎市役所第三庁舎7階
(神奈川県川崎市川崎区東田町5-4)
- (9) 相模原市 相模原市消防指令センター3階
(神奈川県相模原市中央区中央2-2-15)

3 参加機関

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)、関西広域連合、各都県市の訓練に参加する各機関及び事業者

4 訓練の想定及び方式

都心南部を震源とするマグニチュード7.3の首都直下地震が発生したとの想定により、発災18時間後から23時間後までの状況をロールプレイング方式で実施します。

5 主要訓練項目

- (1) 九都県市相互の連携
応援調整本部の設置・運営に伴う九都県市間の情報収集等、整理・共有
- (2) 九都県市域外の組織との連携
関西広域連合からの受援・情報共有
- (3) 各災害対策本部等における情報収集・分析及び判断・処置等の対応能力の養成・向上
ア 被災市区町村応援職員確保システムの運用(実施する都県市のみ)
イ 改正災害救助法に関わる事項(神奈川県下のみ)
ウ 都県市オリジナルの訓練項目

千葉市「記者発表資料」(令和2年1月14日)